

1. 件名：泊発電所3号炉の地震等に係る新基準適合性審査に関する面談
2. 日時：令和3年4月5日（月）16時15分～16時25分
3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室
4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）
原子力規制庁：熊谷管理官補佐、海田主任安全審査官、谷主任安全審査官、
磯田係員、松末技術参与
北海道電力株式会社：敷執行役員 他7名 ※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・泊発電所 敷地ごとに震源を特定して策定する地震動について（令和3年3月19日審査会合における指摘事項）

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁谷です。それではですね、
0:00:08	本年 3 月 19 日の審査会合敷地ごとに震源を特定して策定する地震動についての指摘事項のですね、ラップアップ面談ということで面談を行いたいと思います。よろしくお願ひしますまずですね資料、
0:00:24	1 枚の表裏で 1 枚の面談資料いただいておりますので、簡単に中身説明していただいて、
0:00:33	ざっと確認していくような形にしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。
0:00:40	はい、その形で結構です。
0:00:42	よければじゃあのさ
0:00:44	と
0:00:46	説明をお願いします。
0:00:51	北海道電力のサエキです。
0:00:54	3053 年 3 月 19 日の審査会合における指摘事項について御説明させていただきます裏の 2 ページをお願いいたします。
0:01:03	大きく六つに分類してございまして、全体的な話として、上の四つ記載してございます。
0:01:10	まず一つ目ですけれども、検討用地震の選定における応答スペクトルを評価する際の等価震源距離の算出方法を記載することというもの、それから二つ目ですけれども、内陸地殻内地震、日本海東部の地震の
0:01:25	地震発生層の設定について記載値を適正化すること。
0:01:31	それから三つ目ですけれども、震源パラメータの設定根拠における不確かさの考え方について、積丹半島北西沖の断層による地震の層厚 20° のケースの取り扱い、これも基本ケースではなかろうかと。
0:01:46	ということで、それから不確かさを考慮したモデルの断層傾斜角の設定根拠
0:01:53	また、破壊開始点の取り扱いですとか、断層傾斜角の不確かさに伴って評価されます断層長さ断層幅といったパラメータの扱いといったものにつきまして等根拠を明確にするとともに記載を適正化することというコメントが三つ目でございます。
0:02:12	四つ目ですけれども、検討用地震の地震動評価結果について速度はKを追加することということでございます。
0:02:19	五つ目ですけれども、積丹半島北西沖の断層による地震の震源モデルの層厚の設定において、等価震源距離の記載を適正化。
0:02:30	人桁ふやすということですね、適正化するとともに、断層最短距離及びアスペリティ最短距離を追加すること。

0:02:39	最後ですけれども、FB2 断層による地震におきましてハイブリット構成口頭経 験的グリーン関数法の地震動評価結果の差異につきまして、
0:02:49	音スペクトルに基づく地震動評価結果も含めて考察すること、以上六つ指摘事 項としてまとめてございます。説明は以上です。
0:03:00	規制庁タニですありがとうございます。
0:03:03	一つずつちょっと確認していこうと思います。
0:03:09	えっとですね。
0:03:11	一番はそのまんまですねNo.1 で何度かについても、縁部の地震の地震発生層 の記載が後ろのほうにあって、まるで違う設定をしているように見えるので、一 応ちゃんと押してくださいねっていうこれは別に、
0:03:28	資料の
0:03:30	なんて言うんすかね。ただの順番の話であって、あんまり本当適正化というこ とで、このままでいいと思います。
0:03:38	踏査負担がですね。
0:03:42	少しちょっとざくつと書きちゃったのかなという気がしてって、
0:03:48	確かですね、会合で言ってたのは、
0:03:53	結局長さとか幅とかあって、
0:03:56	傾斜角の不確かさにまあ入るんで、その辺が、
0:04:01	傾斜角の不確かさを見たことによってその辺が変わっているっていうことなの で、何か不確かさとして何を一体見てるのかをはっきりしてくださいというのと、
0:04:14	あと、
0:04:15	ここに書いてないけどさっき須田の説明では出てきましたね、破壊開始点。
0:04:22	破壊開始点でしたよね、ここでも不確かさとして見ているのかどうなのかとか いうのがちょっと記載の仕方としてちょっとわかりにくいので、
0:04:34	まあ、まあ、そうですね、根拠を明確にするとともに、
0:04:42	そうですね。やってることがしっかりわかるようにですね。
0:04:46	考え方がわかるように記載をしてくださいということかと思えます。
0:04:51	ちょっとその辺の
0:04:55	この三番だけはもうちょっと詳しく
0:04:58	指摘あの会合でのやりとり趣旨を踏まえてもうちょっとこう書いていただけたら なと思いますけど、この趣旨自体はしっかりと伝わってるんだらうと思うんです けど、そそういう認識でいいですかね。
0:05:18	はい、ほかの電力サエキです。おっしゃる通りでございます。あの、記載を少し ふやします。
0:05:28	はい規制庁刀禰ですよろしく申し上げます。

0:05:31	4番はもちろん、もうそのままのコメントでこれも管理官。
0:05:36	の
0:05:37	コメントかと思えますんで。
0:05:41	5番がですね。
0:05:49	5番が、
0:05:52	さっきの等価震源距離を前小数点以下まで書くてというのが記載の適正化っていう言葉に変わってますけど、これ別に
0:06:01	間違った記載であったわけじゃないので、何か適正化とかいうんじゃないで、より詳細に書くこととかそんな。
0:06:11	何かこれだとなんか
0:06:14	おかしいことが書かれていたような感じにもちょっと印象として受けたので適正化って何だろうなってちょっと初めて見た時思ったんですよね。
0:06:24	そういった他の言葉の
0:06:27	話ですけど、ちょっとわかるようにしてもらえたらなど。
0:06:30	思います。
0:06:34	あとは、
0:06:37	No.6 はあれですね、私が会合と言った言葉そのまま
0:06:43	こういうことを言ってたと思って。
0:06:46	はい。ここ指摘事項の文書で問題ないと思います。
0:06:55	いいですかね確認としては、
0:06:59	はい、5番につきましてはより詳細に書くというようなことで記載を修正させていただきます。
0:07:10	規制庁側から何かありますか。
0:07:16	はい。
0:07:18	指摘事項としてはちょっと記載を直してもらったりとかをするにしても、中身としては、こういったことで指摘していると思いますので、
0:07:30	よろしく申し上げます。
0:07:32	規制庁から大飯の確認以上ですけど、何かありますか。
0:07:41	北海道電力ノジリです。特に記載内容についてのコメントはございませんので、結構でございます。
0:07:54	規制庁タニですけど、まあほかに、記載内容じゃなくっても何かあれば、
0:08:02	確認しておきたいこととかありましたらっていうところなんですけど、特にですかね。
0:08:11	スパーサ北海道電力ノジリですが、今回この指摘に関しては、一応、またヒアリングという形で御説明するというような流れでよろしいですかね。

0:08:25	はい、ヒアリングでコメント回答という形ですね、資料がまとまり次第連絡いただけたらと思います。
0:08:35	はい、そうですしました後、北海道電力ノジリですが、1点だけ前々回ヒアリングでサグチさんの方からTFAとD10で90のデータの新たなデータを確認するというような御コメントいただいてたんですが、これはいつのタイミングで、
0:08:53	反映するっていう形をとらせていただければいいんですかね。
0:08:59	規制庁タニですけど、これヒアリングでてるコメントですよ、ヒアリングでてるコメントで、これはですね御社のほうが必要、必要だと保管考えるのであれば随時ですね
0:09:14	それは更新していただきたいし、
0:09:20	なんて言うんですかねやっぱり来我々が判断する上で足りないっていうことになってそれが出てなければ開校てまた指摘という形になるのかと思いますのでその入れ込むタイミングはいつでも構いませんし、次回例えば間に合うんだったら入れてもらうほうがいいのかなと思います。
0:09:40	はい、北海道電力ノジリですそのような対応をちょっとこちらのほうで考えます。ありがとうございます。
0:09:48	はい、よろしく申し上げます。
0:09:50	特になければ、
0:09:53	終わりたいと思いますけどよろしいでしょうか。
0:09:57	はい、北海道電力ノジリです。はい、こちらは特にありません。
0:10:01	はい規制庁タニそれでは、
0:10:05	本日の面談を以上にしたいと思いますお疲れ様でした。